

令和7年度大洲市中小企業者・小規模事業者応援事業補助金

大洲市では、経営改善や事業規模拡大などを旨とする中小企業者・小規模事業者や新たに創業する方々を応援するため、11種類の補助金をご用意しました。

※制度の詳細や申請書類は、大洲市ホームページをご覧ください。

※補助金の申請状況により、早期での申請締切となる可能性があります。

大洲市
ホームページ



【補助対象者】

- 市内に本店又は本社を有する中小企業者・小規模事業者
- 市内で創業、事業承継をお考えの方

【お問い合わせ先】

大洲市 環境商工部 商工産業課

Tel:0893-24-1722

Mail:shokosangyoka@city.ozu.ehime.jp

1.資格取得支援

- 資格取得等に関する研修又は検定の受験等
- 業務内容等に関する研修会の開催

【補助上限額】5万円

【補助率】1/2

【補助対象経費】

受講料、検定料、教材費、
旅費、研修業務委託料、
会場使用料



大洲市公式キャラクター

うっし

2.労働力確保支援・インターンシップ実施支援・外国人技能実習生受入支援

- 従業員雇用のための求人活動

- インターンシップの実施

- 外国人技能実習生の受入

【補助上限額】30万円 【補助率】1/2

【補助対象経費】

広報費、企業説明会出展料、人材紹介手数料、
旅費（インターンシップ参加者への費用）、
監理団体に支払う経費

3.人材確保支援

- 愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点を利用した人材マッチングサポート及び先導的人材マッチング事業による人材マッチングサポート

【補助上限額】30万円

【補助率】1/2

【補助対象経費】

登録人材紹介会社に支払う人材紹介手数料

4.産業財産権取得支援

- 特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の国内出願及び外国出願

【補助上限額】10万円

【補助率】1/2

【補助対象経費】

出願料、審査請求費、審判請求料、登録料、
委託料（弁護士の手続き代行費用）、
外国出願費用（翻訳料など）

5.経営環境IT化等支援

- 経理、人事、財務等の管理部門での経営の効率化、省力化を目的としたIT化ソフトウェアの導入

- キャッシュレス決済に対応する機器の導入

【補助上限額】10万円

【補助率】1/2

【補助対象経費】

ソフトウェア導入費（初期投資費用のみ）、
備品費（キャッシュレス決済対応機器のみ）

6.ものづくり支援

- 地域資源を活かした工芸品等の新たな商品開発及び販路開拓（加工食品及び農産物、特用林産物(食用)、畜産物の新たな商品開発及び販路開拓は除く）

【補助上限額】50万円 【補助率】1/2

【補助対象経費】

技術導入費（技術指導に係る謝金・旅費）、
人材育成費、原材料費、機械装置導入費、
委託料、マーケティング調査費

裏面にも記載しています。

7.創業・創業（上乗せ）支援

○市内での事業所又は店舗の開設、市内に主たる事業所を置く会社の設立

【補助上限額】50万円 【補助率】1/2

【補助対象経費】

申請書類作成費、店舗等借入費、工事費、備品費、調査費、広報費、資格等取得費

※創業（上乗せ）支援は地元金融機関等による融資を受けるなどその他条件があります。

8.事業承継支援

○後継者への事業の承継

【補助上限額】50万円

【補助率】1/2

【補助対象経費】

申請書類作成費、工事費、備品費、処分費、選定費、資格取得費など

9.事業継続・拡充支援

○市主催の中小企業診断士による事業経営相談を受けて、事業を継続・拡充するために実施する販路維持・販路開拓・生産性向上・業務の効率化に取り組む事業

【補助上限額】50万円 【補助率】1/2

【補助対象経費】

工事費、備品費、広報費、印刷製本費、新商品開発費、委託・外注費、展示会・商談会等への出展料、備品レンタル、リース料、店舗賃借料（汎用性の高い備品は除きます。）

【留意事項】

○市主催の中小企業診断士による事業経営相談を受け、事業実施の必要性を認められることが事業継続・拡充支援事業補助金申請の条件です。

○過去に事業継続・拡充支援事業補助金を申請し、交付を受けたことのある事業者は対象外です。

10.商店街家賃支援

○市内商店街の区域内にある空き家・空き店舗での店舗・事業所の開設

【補助上限額】60万円 【補助率】1/2

【補助対象経費】店舗等借入費

11.登録企業支援

○愛媛県が実施している「愛媛県中核産業人材確保支援制度」への登録

【補助上限額】4.2万円 【補助率】1/2

【補助対象経費】登録企業が支払った出捐金

関係機関

補助金を申請する際に、ご希望の方は下記の関係機関にご一報ください。申請をお手伝いします。

大洲商工会議所 (0893-24-4111)	伊予銀行 (0893-24-3124)	愛媛信用金庫 (0893-24-3151)
長浜町商工会 (0893-52-0312)	愛媛銀行 (0893-24-2141)	JA愛媛たいき (0893-59-4181)
川上商工会 (0893-34-2531)	香川銀行 (0893-24-2181)	愛媛県信用保証協会 (0894-22-2003)

「大洲産業フェスタ」SNS公式アカウント

フォロー&投稿へのいいね！をお待ちしております！

X



Instagram



OZUSANGYOFESTA